

令和3年8月19日

発 言 者	発 言 要 旨
金澤委員	東京五輪に派遣された本県及び他県の警察官の新型コロナ感染者数の状況はどうか。
警備第二課長	本県から派遣した警察官のうち、20代～50代の男性警察官13人の感染が判明している。他県部隊の感染状況としては、警視庁の発表によると、兵庫県、和歌山県、岡山県、大阪府等の9府県で、合計65人の感染が確認されている。
金澤委員	派遣した警察官のワクチン接種状況はどうか。
警備第二課長	本県から派遣した警察官の一部は、県内の自治体又は東京都にてワクチンを接種していたが、接種可能な人員に限りがあった。今回、感染した警察官はいずれもワクチン未接種であった。
金澤委員	この部隊の待機状況はどうか。
警備第二課長	現在、東京都内の警察施設において隔離措置をとっている。
金澤委員	パラリンピックへの派遣部隊の感染対策はどうか。
警備第二課長	派遣予定の部隊は、ワクチンを2回接種した者により編成している。 また、感染防止対策として、マスクの着用、3密の回避等の基本的な感染防止を徹底するとともに、接待を伴う飲食店の利用等については禁止、さらには派遣中の飲酒、宿泊施設外における同僚や知人との懇親目的での会食は厳に慎むこととしている。
金澤委員	警察学校でクラスターが発生しているが、警察学校の入校者の概況及び感染者数はどうか。
警務課長	現在、警察学校には学校長以下20名の教職員が在籍し、今年の春、警察官を拝命した初任科生が75名入校している。この初任科生のうち、現在、12名の感染を確認している。 なお、授業で接触していた教職員5名の感染は確認されず、現在、保健所におけるPCR検査の結果待ちの初任科生が2名いる。
金澤委員	初任科生の研修期間はどうか。
警務課長	警察官の採用区分としては、いわゆる大学卒業又は同程度の学歴を有するA区分とそれ以外のB区分とし、研修期間としては、A区分は4月から9月までの約6か月間、B区分は4月から翌年の1月までの約10か月間である。
金澤委員	集団生活は感染リスクが高くなると考える。宿舍の環境はどうか。
警務課長	寮の居室については、5、6名程度が一つのスペースで居住する構造に

発 言 者	発 言 要 旨
	なっており、スペースの真ん中に6名分の机があり、また、個室の寝室が人数分設けられている。
金澤委員	今後の感染防止対策についてはどうか。
警務課長	これまでも基本的な感染防止対策に努めてきたが、今後は、よりきめ細やかな対策として、入浴の使用時間を少人数単位で区切る、夜間休日であっても教場を自習スペースとして開放し、共同利用人数を分散させるなど、密となる場面や接触する機会を一層減らすことに努めていきたい。また、感染拡大地域への不要不急の移動自粛はもちろん、県外の実家に帰省する入校者に対しても一層慎重に判断するよう指導を強化していく。
小野委員	国庫支出金の事務処理ミスに係る大江町及び高島町への未払い問題について、対応状況はどうか。
義務教育課長	両町の意向を踏まえ、7月に、国に対して改めて文書にて9月までの支払いを強く要請した。なお、8月上旬に電話等で再度確認したところ、文部科学省からは、支払うべき案件との認識のもと善処する方向で取り組んでいるとの回答であったが、支払い時期の目途については、はっきりとした答えをもらっていない。
小野委員	支払いの目途は全く立っていないということか。
義務教育課長	文部科学省からは支払う方向で検討していると聞いているが、支払い時期については、はっきりとした回答がない。
小野委員	支払う方向ということは、支払われない場合もあり得るということか。
義務教育課長	文部科学省からは支払いの確約の回答はないが、支払わなければならないという認識の下、財務省と話を進めているとのことである。
小野委員	このことについて、両町への説明状況はどうか。
義務教育課長	国の状況についてはその都度両町へ連絡している。また、県としても何かできないか、教育庁だけではなく県庁全体で検討している状況であり、このことについても、8月上旬に両町へ説明している。
小野委員	具体的にどのような説明をしたのか。
中川教育次長	8月上旬に高島町に伺い、また大江町には電話にて、国と県の対応状況を報告するとともに、県として何かできないか、県庁全体で考えているということを説明した。
小野委員	両町へ再度説明してほしい。また、国に対してもっと強く働きかける必要があると考えるがどうか。
中川教育次長	国からは確かに支払い時期の明示はないが、案件の重要性については十分認識をしてもらっていると思っている。また、国に対して改めて協力の

発 言 者	発 言 要 旨
小野委員	要請を検討したい。なお、県の対応についても検討中であるため、今後も両町と連携を図っていきたい。
中川教育次長	県の対応については、6月定例会の常任委員会でも検討しているとの回答であったが進展していない。国の支払いが確約できていないのであれば、県がどうにかすべきと考えるがどうか。
小野委員	現在、いくつかの案に絞り検討しており、この検討状況についても、改めて両町に説明したいと思っている。また、議会にも報告していきたい。
中川教育次長	未だに検討中というのは対応が遅いのではないか。
阿部委員	様々な手法を考える中で、法的な課題も出てきているため、新たな制度を設計するといった方向性も含めて、検討中である。なお、町議会が始まる前には両町に回答できるよう検討を進めていきたい。
高校教育課長	県立の小規模高校における推薦選抜の導入について、各地域の対応状況はどうか。
阿部委員	令和2年度から設置している学校の魅力化に係る地域連携協議会からの意見等を踏まえ、今年度、小規模校入学者選抜方法改善検討委員会を設置して検討を進め、小規模校への推薦選抜の導入、推薦選抜の県外募集の導入及び県外志願者の合格者枠の拡大について7月に公表した。 なお、小国高校及び新庄北高校最上校では、以前から、県外募集について準備を進めてきたところである。
高校教育課長	遊佐高校では、地域みらい留学に取り組んでおり、東京や大阪等に直接出向いて留学生の募集をしていたが、コロナ禍において、どのように募集しているのか。
阿部委員	遊佐高校では、今年度についても、希望する中学生に町や学校の様子を直接見てもらったと聞いている。 また、実際に来てもらうだけでなく、地域留学を推進している学校を紹介している文部科学省の外郭団体のホームページを通じて積極的に情報発信している。
高校教育課長	遊佐高校が受け入れている県外留学生は非常にリーダーシップがあり、遊佐高校に対してすごく良い刺激になっている。この点をどのように捉えているか。
阿部委員	県外留学生が地域の様々な方と触れ合うことにより、学校だけではなく地域全体の活性化にも繋がっていると評価をしており、この取組みに興味・関心を持っている他自治体へ情報共有している。
交通企画課長	県内の高速道路への歩行者の立入り事案の概況はどうか。
小野委員	令和3年7月末現在、本県の高速道路への歩行者や自転車利用者の立入り事案としての認知件数は15件で前年同期比8件の増である。このうち

発 言 者	発 言 要 旨
	<p>安全確保を行った件数は 11 件で前年同期比 4 件の増であり、過去 5 年間で最も多い件数である。</p> <p>2 年の認知件数は 13 件で前年比 8 件の減、確保件数は 12 件で前年比 4 件の減である。</p> <p>なお、山形県内に高速道路開通以来、高速道路に立ち入った歩行者等による交通事故は発生していない。</p>
阿部委員	進入箇所はどのような場所なのか。
交通企画課長	高速道路の I C やバス停留所などから進入するケースが多い。
阿部委員	立入り防止対策はどうか。
交通企画課長	<p>道路管理者と連携した立入り事案防止対策として、一般道路から高速道路への入口に注意喚起の看板を設置している。また、通報があった場合には、安全確保を最優先に現場に急行するなど迅速な対応に努めている。</p> <p>なお、再発防止に向けて、高齢者の立入りが多いため、その家族に対しても注意喚起を行うとともに、居住地を管轄する警察署及び自治体の福祉担当部と情報共有しながら再発防止措置を行っている。</p>
阿部委員	県内の一般道路における逆走事案の概況はどうか。
交通企画課長	<p>令和 3 年 7 月末現在、一般道路における逆走事案の通報件数は 34 件、うち指導件数は 3 件であり、前年同期比 13 件の増である。</p> <p>2 年における通報件数は 49 件、そのうち指導件数は 11 件であり、元年と比較すると、通報件数が 21 件の増である。</p>
阿部委員	対策状況はどうか。
交通企画課長	逆走による重大交通事故等が発生した際には、道路管理者、関係する警察署等と緊急現場点検等を実施している。また、逆走による交通事故防止対策として、交差点内への右折誘導線やラバーポールの設置等の対策を講じている。
阿部委員	逆走は運転者の勘違いによる事例も多いと思われるが対策はどうか。
交通企画課長	店舗の出入口等における逆走事案も発生していることから、道路管理者や周辺の事業主と協議して対応を検討していきたい。
森谷委員	オリンピックの総括として所感はどうか。
スポーツ保健課 競技力向上・ア スリート育成推 進室長	<p>本県出身の 5 人の選手については、オリンピックという世界最高峰の舞台で持てる力を存分に発揮してくれたと捉えている。</p> <p>5 人の選手の凛とした姿、気迫溢れるプレーは、山形県民に言葉で言い表せないほどの元気と感動を届けてくれた。特に、将来オリンピックを目指そうとする山形の子ども達にとって、とても大きなエネルギーになったと思っている。5 人の選手は既にそれぞれの活動を再開しており、改めて選手の皆さんの更なる活躍を心から期待している。</p>

発 言 者	発 言 要 旨
森谷委員 スポーツ保健課 競技力向上・ア スリート育成推 進室長	<p>今回のオリンピックでスケートボードがスポーツであると認識を改めた。寒河江市にスケートボードの施設があるが、スケートボードというスポーツに対してどのように考えているか。</p> <p>寒河江スケートパークは、全国的に見ても規模の大きな施設であり、昨年度の利用者は延べ4,000人を超え、その中には本県の中学生で全国大会上位に入るような選手もいる。</p> <p>都市型スポーツは個人で楽しまれてきたものであり、これまでの競技団体、或いは学校の部活動を中心とした取組みとは違った形での競技力強化が行われている。</p> <p>国民体育大会の種目にもなっておらず、本県のスポーツ協会の加盟団体にも入っていないが、このような都市型スポーツの競技力強化のあり方については、スポーツ協会と連携を図りながら研究していく。</p>
森谷委員	<p>組織ではなく個人スポーツであることから、実際に現場を見て、活動を後押ししてほしい。</p>
森谷委員	<p>児童生徒の新型コロナの感染状況はどうか。</p>
スポーツ保健課 保健・食育主幹	<p>児童生徒の感染者数について、令和2年度は83名であり、令和3年度は8月19日現在で312名、合計で395名である。</p>
森谷委員	<p>県から市町村に対して、授業、行事等及び部活動の活動制限を要請しているのか。</p>
義務教育課長	<p>授業については、県教育委員会としては、文部科学省の衛生管理マニュアルに基づく感染防止対策として、児童生徒が長時間近距離で対面形式となるようなグループワーク、或いは近距離で一斉に大きな声で話す活動について、回数や時間を絞るなどの工夫をするとともに、常時換気、マスク着用の徹底等を指導している。</p> <p>また、音楽の授業で、生徒がICT機器を用いて個別に音取りを行っている事例もあることから、こうしたICT機器を活用した感染対策の好事例については、広く周知していきたい。</p>
高校教育課長	<p>学校が主催する定期演奏会などについては、県教育委員会として、リハーサル準備の段階から管理職が中心となり、感染防止対策の点検をするとともに、細部にわたるチェックリストを作り感染防止に努めていくことを指導している。</p> <p>また、文化祭の実施については、現時点では、密にならないような内容、運営日程など、感染防止対策を徹底した上で、多くの学校で実施を予定しているが、県教育委員会としては、不特定多数の方が入場することとなる一般公開、模擬店での調理、会食など感染リスクの高いものについては行わないよう指導している。</p>
スポーツ保健課 長	<p>部活動については、上位大会や上位大会に繋がる大会への参加を除き、自校内の活動に限定し、他校との交流、合宿は行わないことを8月17日に要請している。</p> <p>今後の感染状況に応じて、更なる制限の強化や解除を検討していく。</p>

発 言 者	発 言 要 旨
<p>吉村委員</p> <p>スポーツ保健課長</p>	<p>県体育館・武道館及びスケート場の整備について、山形市との調整状況はどうか。</p> <p>県体育館・武道館については、山形市の霞城公園整備計画により令和5年度を目途に撤去することを山形市と合意している。</p> <p>県教育委員会としては、利用者団体からの要望や山形市から新たな提案をもらっていることから、山形市の話聴きながら今後の方向性について丁寧な話を進めている状況である。</p> <p>スケート場の整備については、関係団体からも話を聴き、冬期間における子ども達の運動する機会や、県民の健康増進の機会の創出のためには、重要なものであると考えているが、整備に係る事業費が大規模になることから、近年整備された他県の状況について情報収集を行いながら、実現可能性の調査と研究を進める必要がある。</p> <p>なお、いずれにしても建設後の利活用や県民のニーズ等を調査した上で、施設の必要性を検討する必要があることから、山形市とも連携しながら対応していきたい。</p>
<p>吉村委員</p> <p>生活安全企画課長</p>	<p>県内における街頭防犯カメラの設置状況はどうか。</p> <p>街頭防犯カメラについては、犯罪の予防等を目的に、繁華街、公園等、不特定多数の人が自由に出入りできる公共の空間を撮影するために、自治体等が設置した防犯カメラであり、令和3年7月末現在、県及び22市町村で計77か所、150台設置している。この他にも金融機関やコンビニエンスストア等で防犯カメラを設置しているものがある。街頭防犯カメラの設置数は、令和元年が56か所、124台、2年が71か所、143台と増加傾向にある。防犯カメラの設置は犯罪の抑止につながるものと評価しており、今後も増設に向けて取り組んでいきたい。</p>
<p>吉村委員</p> <p>生活安全企画課長</p>	<p>街頭防犯カメラの更なる設置について、自治体への働きかけの状況はどうか。</p> <p>犯罪の予防等のため必要不可欠な治安インフラとして街頭防犯カメラの整備を進める必要があると考えていることから、県警察としては、児童生徒等が利用する通学路、県内主要飲食店街などの犯罪抑止対策を進める必要が認められる地域に設置されるよう、各自治体等に対して設置を働きかけていきたい。</p>